

資料 2

平成24年度大学入試センター試験
に関する検証委員会（第6回）

H24. 4. 26

平成24年度大学入試センター試験に 関する検証委員会報告書（案）

平成24年 月 日

平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 平成24年度大学入試センター試験における主な変更点等について	2
(1) 「地理歴史、公民」及び「理科」における科目選択範囲の拡大	
(2) 事前登録制の導入	
(3) 不正行為の防止対策	
(4) 東日本大震災への対応	
3. 平成24年度大学入試センター試験における主なトラブルについて	4
(1) 問題冊子配付トラブル	
(2) 試験時間の繰下げ	
(3) リスニング機器の輸送ミス	
(4) 再試験当日の受験希望者来場	
(5) その他のトラブル等	
4. 原因の検証について	6
(1) 問題冊子配付トラブル関係	6
①配付トラブルの発生状況	
②大学入試センターから大学への周知の状況	
③各大学における学内への周知の状況	
④試験監督者用マニュアル（監督要領等）の記載内容	
⑤問題冊子の形態	
⑥関係者の意識の問題	
⑦その他実施体制、実施方法等全般	
(2) 試験時間の繰下げ関係	12
①試験監督者の説明内容と説明時間の設定	
②問題冊子の形態及び問題訂正紙配付の影響	
③繰下げの心理的影響	
(3) リスニング機器の輸送ミス関係	13
①各大学内における問題冊子やリスニング機器等の輸送体制	
②気仙沼高校試験場についての検証内容	
(4) 再試験関係	14
①課題発生時における連絡体制	
②再試験受験の意向等の確認方法	
(5) その他のトラブル等	15
①リスニングテストの実施方法	
②第1解答科目と第2解答科目の中間時間の設定	

5. 再発防止に向けて	16
(1) 試験監督者に対する周知方法の改善	
(2) 試験監督者用マニュアル（監督要領等）の改善	
(3) 問題冊子の形態	
(4) 試験時間割等の設定方法の改善	
(5) 各大学内での各試験場、各試験室への輸送の改善	
(6) 大学入試センターと各大学間の連絡体制の改善	
(7) 実施方法の検討プロセス等の改善	
6. 中長期的な課題について	19
7. おわりに	21
参考資料	23
(1) 平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会報告書概要 . . .	25
(2) 平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会 (平成24年2月16日文部科学副大臣決定)	29
(3) 審議経過	31
(4) 参考データ	33

1. はじめに

大学入試センター試験（以下、「センター試験」という。）は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施するものである。

センター試験に参加する各国公私立大学は、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用するとともに、各大学個別の入学者選抜試験と組み合わせること等により、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することが求められている。

平成24年1月に第1回目を実施して以来、参加大学数は着実に増加しており、平成24年度センター試験には835の大学が参加し、本年1月14日及び15日の両日に実施した本試験においては、526,182名が受験する極めて大規模な試験となっている。

平成24年度センター試験においては、地理歴史、公民及び理科における科目選択範囲の拡大等の試験実施方法の変更が行われたが、これに伴い全国的に大きなトラブルが発生した。前例のない多くの受験者の受験環境に影響を与える結果となったことを踏まえ、監督官庁の立場からセンター試験の運営体制等を検証するため、文部科学省に本検証委員会を設置することが決定された。

本検証委員会においては、①平成24年度センター試験において発生したトラブルについて、②大学入試センターに設置する検証委員会からの報告内容について、③平成25年度以降のセンター試験における再発防止策について、④今後のセンター試験の在り方に関する課題の論点整理についての4点を検討することとされた。

平成24年2月16日に設置された後、●回にわたり開催し、関係団体からのヒアリング、大学入試センターの「平成24年度大学入試センター試験の実施に関する検証報告書」（以下、「センター報告書」という。）についての検討等を実施するなど、短期間ではあるが精力的に検討を行ってきた。

このたび、センター報告書における検証結果を踏まえつつ、本検証委員会としての意見や中長期的な課題についての指摘も加えた上で、本検証委員会としての検討結果をとりまとめたので、ここに報告するものである。

2. 平成24年度大学入試センター試験における主な変更点等について

平成24年度センター試験においては、「地理歴史、公民」及び「理科」において科目選択範囲が拡大されたこと、事前登録制が導入されたこと、という大きな変更点があった。加えて、不正行為の防止、東日本大震災への対応のための措置が講じられた。

(1) 「地理歴史、公民」及び「理科」における科目選択範囲の拡大

従来、センター試験における地理歴史、公民及び理科の3教科の試験については、受験科目の選択に一定の制約があったが、関係団体からの要望も踏まえ、受験者の多様な学習成果をより発揮しやすくする等の観点から、受験科目の選択範囲を拡大するための試験実施方法の変更が行われた。

地理歴史及び公民の2教科については、従来は教科ごとに一つの試験時間帯（60分間）で設定され、地理歴史及び公民それぞれの教科の中で1科目ずつ選択することとされていた。今回、「地理歴史、公民」という一つの試験時間帯（130分間）を設定することにより、地理歴史6科目及び公民4科目の中から多様な組合せで最大2科目を選択することが可能となった^{注1}。

理科については、従来は2科目ずつ三つにグループ化され、三つの試験時間帯（各60分間）が設定されていたため、同一グループ内の科目の組合せは選択できなかった。今回、「理科」という一つの試験時間帯（130分間）を設定することにより、理科6科目の中から多様な組合せで最大2科目を選択することが可能となった。

「地理歴史、公民」の問題冊子については、一つの試験時間帯となることを踏まえ、大学入試センターにおいて、2教科分を1冊とすることについても検討されたが、学習指導要領上別教科となっていること、問題冊子の取り扱いやすさ、技術面や経費面等を考慮し、従来通り教科別の分冊形態が採用された。

これにより、受験者の科目選択に応じて、地理歴史の問題冊子のみを配付する者、地理歴史及び公民の問題冊子を配付する者、公民の問題冊子のみを配付する者の三つの配付パターンが発生することとなった。

「地理歴史、公民」及び「理科」については、それぞれ2科目の受験と1科目のみの受験を選択できることとなっており、2科目を受験する受験者（以下、「2科目受験者」という。）と1科目のみ受験する者（以下、「1科目受験者」という。）の両者が同一試験室内で混在した場合、試験開始前の説明・指示や答案用紙の回収・配付が困難になることから、両者の試験室は分離して設定することとされた。

注1 可能となった科目の組合せの例

地理歴史、公民・・・「世界史A」と「日本史A」、「地理A」と「日本史B」
理科・・・「物理I」と「地学I」、「理科総合A」と「化学I」

(2) 事前登録制の導入

センター試験は、受験教科についてアラカルト方式による各大学の利用を前提としているため、受験者はそれぞれが志願する大学の入試に必要な教科・科目を選択して受験することになる。このため、試験当日に問題冊子が不足し、急遽近隣の試験場から搬送するという事態が発生した事例がある一方、問題冊子の残部が相当数発生するという事態も生じていた。

このような事態を可能な限り回避し、センター試験を安全かつ円滑に実施することができるよう、また、上記の科目選択範囲の拡大に伴い、「地理歴史、公民」及び「理科」の2科目受験者と1科目受験者の試験室を分離することが必要となったことも踏まえ、受験教科の事前登録制が実施されることとなった。

受験者はセンター試験の出願の際に、受験する教科を事前登録（「地理歴史、公民」については地理歴史及び公民の2教科のうちの受験教科及び科目数、「理科」については受験科目数を登録）することが必要となっている。

事前登録制については、上記のような問題点を解消するために導入されたものであるが、10月上旬のセンター試験出願の時点で受験する教科・科目数を決定する必要があることから、志願する大学選択の幅が制約されることなどについて問題を指摘する声がある。

(3) 不正行為の防止対策

平成23年度の大学入試における携帯電話を利用した不正行為の発生を踏まえ、センター試験における不正行為防止対策について見直しが行われた。

試験業務運営上支障が生じるおそれがあるため、不正行為防止対策の詳細については公表しないこととされているが、前年度までと比べ、試験監督者が承知しておくべき内容及び試験開始前に試験監督者から受験者に対して説明、指示する内容が増加しており、これに伴って大学入試センターが作成した監督要領における記述も増加している。

(4) 東日本大震災への対応

東日本大震災による被災受験者への支援の観点から、①被災受験者に対するセンター試験の検定料の免除、②元の高校に籍を置いたまま避難先の高校に通学している者に対する現住所に基づく試験場の指定、③被災地域における臨時試験場の設置が行われた。

被災地域における臨時試験場の設置については、東日本大震災の影響により従来の試験場が使用不能なために代替試験場を設けたものが2か所、交通機関の不通等のために新たに試験場を設けたものが2か所であった。

このうち、宮城県の気仙沼高校試験場は新たに設けられた試験場であるが、地元関係者の要望等の調整に時間を要し、他の試験場に比べ相当程度遅れた時期に設置が決定されている。（巻末資料1参照）

3. 平成24年度大学入試センター試験における主なトラブルについて

平成24年度センター試験においては、問題冊子の配付に係るトラブル、試験時間の繰下げ、リスニング機器の輸送ミス、再試験当日の受験希望者来場、その他のトラブル等があった。

(1) 問題冊子配付トラブル

センター試験第1日目の「地理歴史、公民」の2科目受験者の試験時間帯（9：30～11：40）において、地理歴史及び公民の2冊の問題冊子の配付が必要な受験者に対し、いずれか1冊のみの配付で試験を開始する等の配付に係るトラブルが69大学81試験場の98試験室において発生した。これは全国の試験室総数9,843室の1%に相当し、本試験の受験者526,182名のうち3,452名に影響が及んだ。（巻末資料1参照）

問題冊子の配付に係るトラブルの類型については、①いずれか1教科の問題冊子しか配付しなかった（76室）、②試験監督者が科目の解答順序を指示した（10室）、③第1解答科目開始後に受験者が解答していない教科の問題冊子を回収した（1室）の3種類に大別され、これらの複合型のトラブル（11室）も発生している。

また、大学入試センター及び各大学において、今回の配付トラブルの発生状況を把握するのに時間を要し、当日中にトラブルの全体像が把握できないという事態や、各大学から大学入試センターへの電話連絡が集中し両者の間での連絡・協議に支障が生じた事態も発生した。（巻末図表1参照）

(2) 試験時間の繰下げ

問題冊子の配付に係るトラブルは発生しなかったものの、試験監督者から受験者に対する説明、指示が長引いたり、問題冊子等の配付に手間取ったりした等の理由により、正規の時刻に試験を開始できない事例が多数発生した。

様々な理由により正規の時刻に試験を開始できないケースがあることは例年予想されることであり、そのような場合、試験開始時間を繰り下げた上で必要な試験時間を確保することとされていたところである。

しかしながら、今回は第1日目の「地理歴史、公民」の試験時間帯において、10分以上の繰下げを実施した試験室が44大学48試験場で発生し、影響を受けた受験者が4,053名に及ぶ大規模なものとなった。

(3) リスニング機器の輸送ミス

センター試験1日目の英語のリスニングテストにおいて使用するリスニング機器が、試験場に到着していないという事態が発生した。

宮城県の気仙沼高校試験場において、リスニングテスト実施の約2時間前にリスニング機器が必要数ないことが判明し、急遽、大学の試験実施本部から搬送したが、到着までに2時間半を要し、予定より2時間遅れで試験を実施することとなった。これにより影響を受けた受験者は202名にのぼり、うち1名は試験室

での待機中に体調を崩し、再試験を受験することとなった。

(4) 再試験当日の受験希望者来場

問題冊子の配付に係るトラブルの影響を受けた3, 452名のうち、本試験の翌週（1月21日及び22日）に行われる再試験の受験を希望する者に対しては、再試験の受験が認められた。

再試験の当日（「地理歴史、公民」の再試験は1月21日）、1大学の再試験場に、再試験受験希望者として登録されていない受験者が来校する事態が発生した。当該大学は大学入試センターに確認をした上で、受験は認められない旨受験者に回答し、受験者は了解していったん帰宅した。

その後、大学入試センター内部において詳細を検討した結果、受験の意思を再度本人に確認した上で再試験の受験を認めることとし、当日午後在大学入試センター内で再試験を実施した。

(5) その他のトラブル等

「地理歴史、公民」及び「理科」の2科目受験者の試験時間帯においては、第1解答科目と第2解答科目の解答時間の間に、第1解答科目の答案の回収及び第2解答科目の解答用紙の配付のため10分間の中間時間が設定されているが、この間に原則認められていないトイレ等による一時退室が複数の試験場で発生した（なお、試験時間中の一時退室は可能であり、この場合、試験監督者等が付き添うこととなる。）。その結果として、第2解答科目の試験時間を繰り下げることとなった試験室があったことが報告されている。

このほか、リスニングテストにおける再開テスト対象者の発生や交通機関の遅延による試験時間の繰下げ等、平成24年度センター試験固有のものではないトラブルも生じている。リスニングテストについては、機器の不具合や機器の落下等により162名が再開テストの対象となり、うち155名が当日中に行われる再開テストを受験した。また、交通機関の遅延による試験時間の繰下げは、本試験では7試験場で実施され対象者は16名、再試験・追試験では1試験場1名であった。

4. 原因の検証について

前節に掲げた主なトラブルに関し、本検証委員会において以下のような検証を行った。

(1) 問題冊子配付トラブル関係

①配付トラブルの発生状況

今回の問題冊子の配付に係るトラブルの発生の原因は、基本的には試験監督者の理解が不十分であったことであると考えられるが、十分に理解を徹底できなかった理由について検証することが求められる。

配付トラブルの発生状況については、センター報告書によれば以下のような内容が明らかになっている。

- 試験室の規模による配付トラブルの発生率への顕著な影響は認められず、試験室の規模に関わりなく発生している。同様に、地域による発生率についても顕著な偏りはなく、全国的に発生している。（巻末図表2参照）
- 「地理歴史、公民」の2科目受験者試験室においては、問題冊子の配付パターンの組合せが7通りあり、具体的には、①地理歴史1科目＋公民1科目、地理歴史2科目、公民2科目の三つの受験パターンが同一試験室に混在している場合（2科目受験者試験室4, 159室に対する割合：9%）、②地理歴史1科目＋公民1科目、地理歴史2科目（同14%）、③地理歴史1科目＋公民1科目、公民2科目（同11%）、④地理歴史1科目＋公民1科目（同52%）、⑤地理歴史2科目、公民2科目（同0%）、⑥地理歴史2科目（同8%）、⑦公民2科目（同6%）となっている。
④のケースは2科目受験者試験室全体の中では52%を占めるが、配付トラブルのあった試験室の中での割合を見ると70%に拡大しており、一方で最も複雑な①のケースは9%から3%に減少する。より複雑な混在型の試験室では配付トラブルはむしろ起こりにくく、比較的単純なケースの試験室で配付トラブルが起こりやすいという傾向が見られる。（巻末図表3参照）
- 大学ごとの試験監督者総数との関係を見た場合、配付トラブルがなかった450大学のうち、試験監督者総数が200名以上の実施大学は25大学で6%に過ぎないのに対して、配付トラブルがあった69大学のうち試験監督者総数が200名以上の実施大学は22大学で32%にのぼる。試験監督者総数が多いほど配付トラブルが発生する傾向が見られる。
（巻末図表4参照）
- 設置者別に見た場合、トラブルが発生した試験室98室のうち国立は51室、公立は12室、私立が35室の内訳となっている。試験室全体の国公立の比率と比較すると国公立で発生率が若干高く、私立では若干低いという傾向が見られる。また、1大学あたりに配置される試験監督者総数（監督者説明会の出席予定者総数）の平均を国公立別に見ると、国立は約250名、公私立は70名台となっている。

また、センター報告書では触れられていないが、実施大学ごとの試験場数との関係を見た場合、1試験場のみの大学の中で配付トラブルが発生した割合は大学数で8%であるのに対し、複数の試験場を設けている大学では51%となっており、複数の試験場を設けている大学の約半数の大学で配付トラブルが発生していることになる。

全体として、多くの試験監督者を抱え、複数の試験場を設けているような会場規模の大きな大学にトラブルが発生した傾向があり、このような大学では試験監督者をはじめとする関係者全員に対する周知徹底という点で課題があったと考えられる。

②大学入試センターから大学への周知の状況

大学入試センターにおいては、大学関係者に対して平成24年度センター試験の実施方法等について説明を行うため、「入試担当者連絡協議会」^{注2}を実施しており、協議会での説明を踏まえ学内で周知してもらうよう依頼している。

センター報告書における実施大学に対するアンケート結果によれば、

- 入試担当者連絡協議会の回数、地区数、時間、会議の形態（全体会方式等）いずれについても「現行通りがよい」との回答が7割以上を占めている。
- 同協議会における説明内容については、「実施提要全体（現行通り）」が64%を占めているが、実施要領及び監督要領だけを重点的に説明する等ポイントを絞った説明などの工夫を求める回答も26%ある。

（巻末図表5参照）

このような結果から見れば、大学入試センターから各大学に対する説明の方法や内容については、大学側からはおおむね妥当と評価されていると考えられ

注2 「入試担当者連絡協議会」は、平成23年度は2回実施しており、8月に全国7会場で開催し2,442名が参加、12月に2会場で実施し2,065名が参加（各大学からは、入試担当課長等3～4名程度が参加）している。

協議会はそれぞれ1日の日程で開催されており、試験全般について大学入試センターから説明が行われている。説明に際しては、大学入試センターが作成している実施提要（「実施要領」、「輸送要領」、「監督要領」、「成績提供要領」の総称。）及びポイントをまとめた説明用のスライドを用いており、スライドについては学内における説明会等で活用するよう依頼している（各実施大学は、大学入試センターのホームページからのダウンロードが可能となっている。）。

このほか、文部科学省が主催し6月に4会場で実施した「大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」の中においても、大学入試センターから平成24年度センター試験における前年度からの変更点などにポイントを絞った説明が行われている。この会議には、各大学から入試課長等3～4名が参加している。

る。しかしながら、よりポイントを絞った説明を求める声が少なからずあったこと、また、本検証委員会における関係団体ヒアリングや個別大学から聴取した意見として、試験運営に関する具体的内容について大学入試センターから各大学へ提示される時期が全体的に遅かったことや追加的な指示が試験直前まであったことにトラブルの一因があるとの指摘もあったことに留意すべきである。

③各大学における学内への周知の状況

大学入試センターからは、各大学に対してセンター試験実施のための体制^{注3}を整備するよう求めるとともに、①各試験監督者に対する説明会を開催し、試験監督者の出席を義務付けること、②やむを得ず出席できない試験監督者に対しては、別途説明会の内容を伝達すること、を求めている。

センター報告書における実施大学に対するアンケート結果によれば、

- 試験監督者に対する説明会の実施状況については、2時間程度としているところが半数以上であり、それ以上としているところも約3割存在している。
- 監督者説明会における説明資料としては、大学入試センターの作成した監督要領及び各大学が独自に作成した資料を用いているところが大半となっているが、大学入試センターが作成し入試担当者連絡協議会で使用したスライドを利用しているのは5割に満たない。(巻末図表6参照)
- 監督者説明会への出席率が9割以上と回答した大学は84%となっている。配付トラブルのあった大学となかった大学とで比較すると、配付トラブルのあった大学は、なかった大学よりも8%低い結果となっている。(巻末図表7参照)
- 監督者説明会に出席できなかった者への対応については、約7割の大学で入試担当者から個別に説明する機会をつくっているが、説明会資料の配付のみという大学もあり、配付トラブルのあった大学では32%、配付トラブルのなかった大学でも23%にのぼる。(巻末図表8参照)
- 試験当日の朝、強調した伝達事項については、「問題冊子の配付について」触れたという回答が、配付トラブルのなかった大学が85%なのに対し、

注3 各大学においては、学長の下に入試担当教職員で構成するセンター試験実施のための委員会を設置することとなっている。この委員会においては、当該大学におけるセンター試験実施のための基本方針及び具体的実施計画を定めることとされている。また、各大学における試験の実施準備及び実施を総括するため、学長の下に入試担当教職員で構成する試験実施本部を設置することとされている。この試験実施本部はセンター試験実施のための委員会をもって充てることができることとされている。

各大学は、この試験実施本部の下に試験場ごとに試験場本部を置くこととされている。各試験場本部は、学部長クラスの教員を試験場責任者とし、入試担当教職員を配置することとなっている。なお、試験場が1か所のみの場合は、試験実施本部と試験場本部を兼ねることができることとされている。

配付トラブルのあった大学では65%と2割の開きがある。

(巻末図表9参照)

また、本検証委員会において個別大学から聴取した意見の中には、例年、あるいは24年度センター試験への対応のため、試験監督者の選定や学内説明会の開催に大学独自の工夫や配慮を行っている事例も寄せられており、このような取組の温度差や動員できる教職員の数も影響していると考えられる。

(巻末資料2参照)

本検証委員会における関係団体ヒアリング等においては、試験監督者に対して十分な周知に取り組んではいるが、どうしても一部には徹底できない部分が残るとの意見もあった。学内全ての試験監督者等へ周知徹底が図られるよう努めることが必要であるが、これとあわせて、試験の実施方法や試験監督者用マニュアルを可能な限りわかりやすいものとするなどトラブルを未然防止するための対策を検討することが求められる。

このほか、大学入試センターから各大学に対して実際の各試験室における受験者の配置の提示が例年と同時期の12月中旬であったため、担当試験室ごとに異なる説明事項を試験監督者個々に周知する時間が十分にとれなかったとの意見があったことにも留意する必要がある。

④試験監督者用マニュアル(監督要領等)の記載内容

大学入試センターにおいては、各大学の試験監督者用のマニュアルとして「監督要領」を作成している。

「監督要領」における「地理歴史、公民」の試験時間帯での試験監督者への指示としては、「各受験者に『問題冊子等配付確認表』を参照しながら、登録した教科の問題冊子と第1解答科目の解答用紙(緑色)を配付する。」と記載されており、試験監督者は試験室ごとに作成された「問題冊子等配付確認表」を見ながら必要な問題冊子を配付することとなっている。(巻末資料3参照)

「問題冊子等配付確認表」においては、「地歴+公」と記載されている受験者に対しては、「地理歴史1冊、公民1冊」の問題冊子を配付するよう指示されている。同様に、「地歴」と記載されている受験者に対しては地理歴史の問題冊子1冊を、「公民」と記載されている受験者に対しては公民の問題冊子1冊をそれぞれ配付することとされている。

センター報告書における実施大学に対するアンケート結果によれば、

- 「監督要領」における「2科目受験者・1科目受験者」、「第1解答科目・第2解答科目」等の用語が試験監督者にとってはわかりにくいとの回答が多数寄せられている。(巻末図表10参照)
- 「問題冊子等配付確認表」については、「地歴+公」という表記が2冊同時配付を意味することや、「●」が無登録者を意味することが、試験監督者にとってわかりにくいとの回答が多数寄せられている。(巻末図表11参照)

このような用語等のわかりにくさに加え、「監督要領」及び「問題冊子等配付確認表」においては、「試験開始前に2冊同時に配付する」との明確な記載がなく、このような点が試験監督者が十分に理解できなかった一因となったと考えられる。(巻末図表12、13参照)

また、サンプルは示されているものの、実際の各試験室ごとの「問題冊子等配付確認表」が試験監督者に配付されるのは試験の当日である大学もあり、このことも配付トラブルの一因となった可能性が考えられる。

一方、大学入試センターが12月に大学向けに開催した入試担当者連絡協議会において配付した説明用のスライドにおいては、「2科目受験者試験室では、問題冊子と問題訂正紙(地理B)は、問題冊子等配付確認表に基づき、すべて第1解答科目の開始前に配付。」と記載されていた。しかしながら、上述のとおり、当該スライドを大学内での説明会で使用している大学は半数に過ぎず、十分に周知されていなかった可能性が考えられる。本検証委員会において個別大学から聴取した意見として、当該スライドについては、各大学の試験実施本部の担当者向けに構成されており、試験監督者向けになっていないことや、各大学がそれぞれの実情に応じた独自の説明資料を作成している場合があることなどが活用されていない理由としてあげられている。当該スライドの内容等について再検討が必要と考えられるが、試験監督者への周知徹底の観点からは、「監督要領」の記述内容の改善がより重要であると考えられる。

また、配付トラブルのあった個別大学からの報告の中には、問題冊子を1冊のみ配付して試験を開始した後、改めて「監督要領」を読み直していたところミスに気付いたという例や、第1解答科目と第2解答科目の中間時間の説明事項を読み上げていく中で問題冊子の配付指示がないことからミスに気付いたという例が配付トラブルのあった試験室の約1割で見られており、試験監督者が事前に「監督要領」を通読していれば防ぐことのできたケースもあったものと考えられる。

⑤問題冊子の形態

「地理歴史、公民」の試験時間帯における問題冊子については、地理歴史、公民の2分冊となっているが、問題冊子が1冊であった「理科」の試験時間帯では配付トラブルは発生していない。

また、センター報告書における実施大学に対するアンケート結果によれば、配付トラブルの再発防止策として、問題冊子の合冊化を回答する大学が約6割に達している。(巻末図表14参照)

このようなことにかんがみれば、センター試験の実施方法の変更等について各試験監督者に対する周知が十分に徹底されていないという状況下において、問題冊子が2分冊となっていたことが、配付トラブルの最終的な引き金となっ

たものと考えられる。

⑥関係者の意識の問題

試験監督者個々の意識について正確に把握することは困難であり、各大学における個別の聞き取り調査等が期待されるところであるが、センター報告書における実施大学に対するアンケート結果によれば、各大学の入試担当者の印象として、

- 監督者説明会への教員の参加意欲について「熱心に参加している」と受け止めている大学は半数程度であった。(巻末図表15参照)
- センター試験の実施が「大学入試センターと大学との共同実施である」との認識について、「(試験監督者の)大半が認識している」と受け止めている大学は6割強であり、「共同実施との認識が少ない」と受け止めている大学も1割強存在した。(巻末図表16参照)
- 配付トラブルがあった大学となかった大学との比較では、監督者説明会への参加意欲や共同実施についての認識において、配付トラブルがあった大学の方が低く受け止める傾向が見られた。

大学関係者の意識の問題については、本検証委員会においても当初より指摘がなされてきたところである。関係者が受験者の立場に立って真剣に取り組んでいけば起こりえない単純ミスが要因であり、センター試験の実施担当者の姿勢として大きな問題であるとの厳しい指摘もあった。

本検証委員会の関係団体ヒアリング等においては、大学としてはセンター試験に真剣に取り組んでおり、自大学の個別入試よりも神経を使っているとの意見があった一方、学内全ての試験監督者等までその意識が行き渡っていなかった面があるとの意見もあり、各大学内での温度差もあったものと考えられる。各大学の試験実施本部における認識が、学内全ての試験監督者等に共有されるよう、学内において周知徹底が図られる必要がある。

⑦その他実施体制、実施方法等全般

大学入試センターにおいて試験当日の各大学との連絡・協議のために設置した32台の電話の回線が混み合い、円滑な連絡・協議に支障をきたすという事態が発生した点については、センター報告書でも言及しているとおり、ハード、ソフト両面での課題があり、具体的には、大規模なトラブルが発生した場合の各大学との連絡体制について複数の連絡手段を構築するなどの対策が不十分であったことに原因があると考えられる。

また、今回の配付トラブルの発生状況の把握に時間を要し、当日中に全体像を把握できないという事態が発生した点については、このような大学入試センターと各大学との間の連絡体制の課題に加え、センター報告書でも言及しているとおり、各大学内における緊急時の連絡体制にも課題があったと考えられる。

個別大学からの報告においても、各大学の試験実施本部が当日中に正確な状況を把握できなかった例も見受けられ、発生したトラブルに対する対応策を速やかに検討する上で障害となったと考えられる。

今回の科目選択範囲の拡大という制度変更そのものに対しては、高校での多様な学習の成果を発揮及び把握できるようにするという改正の趣旨は理解され、受験者側及び大学側のいずれにとっても意義があったとの評価の声も寄せられている。

一方で、大きな制度変更に見合うだけの準備期間が足りなかったのではないかとの指摘や、今回の制度変更に関する説明・周知を開始した当初より関係者の中に複雑となった試験方法に対する懸念の声があったとの指摘が寄せられていることにかんがみれば、事前のシミュレーションや関係者との意見交換等の面で課題があったと考えられる。

(2) 試験時間の繰下げ関係

① 試験監督者の説明内容と説明時間の設定

平成24年度センター試験における「監督要領」については、全体で206ページとなっており、科目選択範囲が拡大されたことに伴う説明事項や不正行為防止対策に係る注意事項等が追加されたため、第1日目の「地理歴史、公民」の試験開始前の説明時間^{注4}における記載内容が、前年の4ページから7ページに大幅に増加している。

大学入試センターでは、事前に検証^{注5}を行った上で説明時間の設定を行ったが、前述のように今回の「地理歴史、公民」の試験時間帯において、10分以上の繰下げを実施した試験室が44大学48試験場で発生し、4,053名に影響が及ぶ事態となった。

センター報告書における実施大学へのアンケート結果によれば、時間繰下げの理由として、「受験者入室終了時刻から試験開始時刻までにやらなければならないことが多かった」との回答が約8割と最も多数を占めている。

(巻末図表17参照)

このような大きな影響が生じたのは、試験開始前の説明等の時間が十分に確保されていなかったことが原因であると考えられ、センター報告書においても

注4 センター試験第1日目の試験の開始時間は、「地理歴史、公民」の2科目受験者については9:30からとなっているが、受験者は9:10までに入室し、試験監督者から約20分間、注意事項等の指示、説明を受けることとされている。

注5 大学入試センターにおいては、試験開始前の説明等に必要な時間設定についての検証を平成23年6月に実施しており、その結果、従前通り20分間の時間配分で実施可能と判断し、仮に何らかのトラブル等により時間が不足した場合には、各試験室ごとに開始時間を繰り下げて試験時間を確保することとされた。

言及されているとおり、大学入試センターが事前に行った時間設定の検証が不十分であったと考えられる。

また、個別大学から聴取した意見等において、説明等の終了から試験開始時間までの間に余裕がなかったため、実施方法に疑義があったが試験を開始してしまったという事例があったことや、試験開始直後に受験者から問題冊子の配付間違いを指摘される事例も少なからずあったことにかんがみれば、試験開始前の説明等の時間設定にもう少し余裕があれば、配付トラブルの発生防止にも効果があった可能性もある。

②問題冊子の形態及び問題訂正紙配付の影響

今回の「地理歴史、公民」の試験時間帯においては、地理歴史、公民2冊の問題冊子に加え、「地理B」の問題訂正紙の配付が必要となった。

センター報告書における実施大学へのアンケート結果によれば、時間繰下げの理由として、「問題冊子・解答用紙の配付に時間がかかった」との回答が約7割にのぼっている。
(巻末図表17参照)

本検証委員会において個別の大学に聴取した際の意見としても、試験開始までの20分間に試験監督者が説明しなければならない内容等の増加に加え、科目選択範囲の拡大に伴い問題冊子の配付パターンが複雑化したことや、問題訂正紙の配付が必要となったためにこの配付の手間が増加したことを、時間繰下げが多発した一因として指摘する意見もあり、これらが影響したと考えられる。

なお、「地理歴史、公民」の試験時間帯は10科目の試験が行われるため、今後、問題訂正が複数科目にわたり発生する可能性にも留意する必要がある。

③繰下げの心理的影響

大学入試センターにおいては、各試験室で予定の時間に試験を開始できない場合、開始時間を繰り下げて対応することとしていた。必要な説明や確認が十分に行われることが第一であり、これが十分に行われぬまま試験を開始するようなことがあってはならないことは当然である。

一方、本検証委員会における関係団体ヒアリング等において、受験者の立場から見れば、結果として60分間の試験時間が確保できたとしても、試験開始が遅れることや、結果としてその後の休憩時間が短くなること等により受験者の微妙な心理状態に影響を与えることについて十分に配慮すべきとの意見も寄せられていることに十分に留意すべきである。

(3) リスニング機器の輸送ミス関係

①各大学内における問題冊子やリスニング機器等の輸送体制

大学入試センターから各大学に対する問題冊子やリスニング機器等の輸送については、大学入試センターが作成した「輸送要領」に従って対応することと

なっている。一方、各大学内における複数の試験場や各試験室への輸送については、各大学の状況が様々であり一律の対応が困難であることから、各大学の判断と責任において実施することとされている。

各大学においては、それぞれの実態に合わせた方式により実施しているが、センター報告書における実施大学へのアンケート結果によれば、独自の輸送要領を作成している大学は9割に満たず、1割強の大学が未整備となっており、速やかな整備が必要と考えられる。

②気仙沼高校試験場についての検証内容

宮城県の気仙沼高校試験場で生じたリスニング機器の輸送ミスの原因等については、実施大学である東北大学が検証を行っている。

当該検証によれば、①各試験場への仕分け時や問題冊子等の搬送時のチェック漏れ、②気仙沼高校試験場でのリスニング機器等の個数確認漏れが原因であったと分析されている。また、このほか体制上の問題点として、①気仙沼高校試験場への仕分け等の統一した試験関連物品チェック責任者の未配置、②気仙沼高校試験場への試験関連物品の確実な個数確認方法マニュアルの未作成、があげられているところである。

(4) 再試験関係

①課題発生時における連絡体制

再試験の当日に、再試験希望者として登録されていない受験者が来場する事態が発生した。来場した受験者は1名ではあるが、様々な課題を提起している問題である。

センター報告書でも言及されているとおり、この対応に関し、大学入試センターから大学に対していったん回答した内容と結果として異なる対応となった点については、前例のない事態に限られた時間で対応することが求められていた状況下で起こったことを勘案しても、大学入試センター内での意思決定プロセスに課題があったと考えられる。

②再試験受験の意向等の確認方法

再試験は本試験の1週間後に実施することとされており、センター試験後に実施される各大学の入試日程に大きな影響を与えることから、その延期は困難な状況にあった。このため、極めて短期間に再試験受験の意向等を確認する必要があった。

大学入試センターにおいては、救済措置の対象者に漏れが生じないことを最優先に措置を講じたが、大学側との連絡調整に十分な時間がとれなかったこと等から、大学関係者に不満が残る結果となった。また、過剰な対応であるとの不公平感を主張する受験者もおり、センター報告書でも言及しているとおり、公平性をどの程度まで求めるべきかという観点からの課題を残した。

なお、再試験に関する大学入試センターと各大学の連絡等においても、一部支障が生じていたとの意見もあり、連絡体制の面での改善も求められる。

(5) その他のトラブル等

①リスニングテストの実施方法

平成24年度センター試験のリスニングテストにおいては、全国で162名の再開テスト対象者が発生した。これらのうち、リスニング機器の机上からの落下等の事由に該当する28台を除く134台については、機器を回収の上で全数調査を行っている。

その結果、機器の不具合が原因と考えられるケースは6件であり、それ以外の原因としては、受験者の勘違いや再生ボタンの長押し失敗等となっている。

リスニングテストについては、毎年一定程度の再開テストの対象者が発生していること等を理由として、センター試験という枠組の中で行うことの必要性を疑問視する意見があった一方、高校教育や高校入試にも好影響を与えていると評価する意見もあった。

②第1解答科目と第2解答科目の中間時間の設定

「地理歴史、公民」及び「理科」の試験時間帯における第1解答科目と第2解答科目の中間時間（10分間）の設定については、大学入試センターにおいて平成23年2月に検証を実施している。その結果、10分間の時間配分で実施可能と判断し、仮に時間が不足した場合には、各試験室ごとに第2解答科目の開始時間を繰り下げて試験時間を確保することとされた。

本検証委員会における関係団体ヒアリングや個別大学から聴取した意見として、今回の中間時間におけるトイレ等による一時退室については、原則認められないこととされていたが、許可された試験室もあり対応が不統一であることに対する不満の声があることや、受験者に対する事前の周知が不十分であったこと、各大学に対する大学入試センターからの対処方法や人員配置等についての指示が不十分であったことが指摘されている。

5. 再発防止に向けて

本検証委員会においては、平成24年度センター試験において特徴的に発生したミスに関し、平成25年度の実施に向け早急に対応することが必要な改善策を中心に検討を行ったところである。その検討の結果を、試験監督者に対する周知方法、試験監督者用マニュアル、問題冊子の形態、各大学内での輸送、大学入試センターと各大学間の連絡体制、実施方法の検討プロセスの改善の項目ごとに、以下のよう

にまとめた。
今回最も問題となった問題冊子の配付に係るトラブルについては、発生した大学について一定の傾向はうかがえるものの、明確な因果関係を見いだすことは困難であり、様々な要因が複雑に作用した結果として発生したものと考えられる。このため、以下のような総合的な取組を進めることが必要である。

(1) 試験監督者に対する周知方法の改善

各大学における試験監督者に対する事前の周知徹底が図られることが必要であり、説明会に欠席した者に対しても十分な対応が行われるよう、複数回の説明会の実施や個別の説明等が行われるべきである。

大学入試センターにおいては、この点について各大学に要請するとともに、各大学における事前の準備が円滑に行われるよう、各大学に対する実施方法等の伝達時期について、特に実施方法等に大きな変更がある場合には、可能な限り早期に伝達するよう改善を図ることが必要である。

また、本検証委員会において個別大学から聴取したところ、試験監督に向かう直前に前年度からの変更点や留意事項を具体的に提示した資料を渡すなどの工夫をしている大学や、試験当日までに試験の進行に沿ったシミュレーションを複数回実施する大学などもあった。これまでも、過去のトラブル及び対応事例については、大学入試センターから入試担当者連絡協議会などにおいて事例紹介してきたところであるが、今後このような取組を一層充実させるとともに、各大学における円滑な試験実施に資するよう、各大学の取組の好事例について収集し情報提供していくことも必要である。

さらに、試験監督者の理解を助けるとともに、監督要領への記載内容の精選に資するよう、大学入試センターにおいて、試験監督者向けのリーフレットや説明DVDの作成、Webによる情報配信等についても検討されるべきである。

(2) 試験監督者用マニュアル（監督要領等）の改善

試験開始時間の繰下げを防止するとともに、今後の様々なトラブルの未然防止を図る観点から、試験監督者用マニュアルの見直しを行うことも必要である。

具体的には、受験者への事前の周知方法を工夫したり、問題冊子への記載や文書の配付等により、試験開始直前に試験監督者から説明・指示が必要な事項等はできる限り簡素化する方向で改善が図られるべきである。

また、経験のない試験監督者にとっても十分に理解できるよう、平易で明確な

記述となるよう、用語も含めた全体の記述についても見直すことも必要である。

(3) 問題冊子の形態

今回の問題冊子の配付に係るトラブルにおいて最終的な引き金となったのは、同一試験時間帯に配置されている地理歴史と公民の問題冊子が2分冊となっていたことによるものと考えられる。このため、問題冊子を合冊化（パッケージ化して2冊の問題冊子を一律に全員に配付する方式とすることを含む。以下同じ。）することが考えられる。

センター報告書における実施大学へのアンケート結果によれば、配付トラブルへの改善策として「問題冊子の合冊化」をあげる回答が約6割にのぼっており、有効な対応策と考えられる。（巻末図表14参照）

具体的な検討に当たっては、受験者にとっての扱いやすさ等を十分に考慮した上で決定することが必要である。

合冊化が実現すれば、受験者にとってみても、事前登録が必要な事項は地理歴史及び公民のうちから1科目を受験するのか2科目を受験するのかの登録のみとなり、センター試験の出願時に受験大学の範囲が制約される可能性を低減することができる。また、複雑な問題冊子の配付パターンが解消されるため、試験開始前の説明等に要する時間の短縮にも貢献することが期待される。

なお、合冊化により配付トラブルの発生する可能性は極めて低くなるが、解答順序の指示ミスが起こる可能性は残るとともに、他の様々なトラブルの未然防止のための体制を整備する観点からは、本節に掲げている対策を総合的に講じていく必要があることに留意する必要がある。

(4) 試験時間割等の設定方法の改善

試験開始前の説明等に要する時間については、緊張した状態にある受験者の負担の問題や、逆に説明事項が多すぎることによりポイントが不明確になることに対する指摘も踏まえ、延長するのではなく、説明事項等を精選する方向で検討すべきである。

試験開始前の説明等に係る時間の設定も含め、試験当日のスケジュール設定を行うに際しては、大学入試センターにおいて十分なシミュレーションが行われることが必要である。

また、試験時間割の見直しについては、試験日程が全体として短縮されたことや、1日目が文系科目、2日目が理系科目という時間割になっていることは受験者の立場からは評価されていること、科目選択範囲の拡大の趣旨については関係者の一定の理解と評価があること等の点に十分に留意するとともに、各教科・科目の受験者数の動向等も踏まえた上で、今後検討することが必要である。

第1解答科目と第2解答科目の中間時間の取扱いについては、トイレ等による一時退室は原則認めないことを周知徹底するとともに、やむを得ず退室する受験者に対応できるよう中間時間における連絡要員等の増員等について検討すべきで

ある。

なお、新学習指導要領の実施に伴い、平成27年度センター試験以降の実施内容・方法等について一部変更が予定されているが、今回の様々なトラブルを教訓とし、可能な限りシンプルなものとするとともに、受験者に十分な配慮がなされたものとする必要がある。

(5) 各大学内での各試験場、各試験室への輸送の改善

各大学内における各試験場及び各試験室への問題冊子等の輸送については、それぞれの大学の実情に応じた対応が必要であり、一律の対応は困難と考えられるが、各大学ごとに改めて輸送体制について検証するとともに、独自の輸送要領等の整備が徹底されることが必要である。

大学入試センターにおいては、この点について各大学に要請するとともに、複数の試験場を設けた経験に乏しい大学が新たに試験場を設けた場合には、必要なアドバイス等を十分に行うことが求められる。

(6) 大学入試センターと各大学間の連絡体制の改善

試験当日において、各大学から大学入試センターに対して必要な連絡が迅速に行われるとともに、不測の事態が発生した場合等の協議が必要な事案について速やかに状況の把握と対応の決定がなされ各大学に回答が行われるよう、連絡体制の改善が必要である。

その改善に当たっては、電話のみならず、ファクスやインターネット等の通信手段の適切な組合せによる各大学と大学入試センターとの間の連絡体制の再構築を速やかに検討するとともに、大学入試センター内での意思決定プロセスの在り方や不測の事態の内容や性質に応じて各大学で判断できるものと大学入試センターにおいて判断すべきものを再整理することについても検討が必要である。

また、各大学内における連絡体制の整備も重要な課題であり、各大学において改めて検証を行い、必要な見直しを行うことが必要である。

(7) 実施方法の検討プロセスの改善

大学入試センターにおけるセンター試験の実施方法等の検討に当たっては、大学入試センターに置かれる実施方法委員会等の会議の場だけではなく、関係者の意見を幅広く聴く機会を可能な限り設けるよう検討すべきである。また、実施後の検証についても恒常的に実施するとともに、次年度以降に向けた改善に反映することを一層充実させるべきである。

また、センター試験参加大学及び大学団体等においても、今回の様々なトラブルに関し、それぞれ主体的に検証を行うことが求められるとともに、次年度以降に向けたセンター試験の改善に資するよう、大学入試センター等に対し必要な提案等が行われることが期待される。

6. 中長期的な課題について

以上のような今回の様々なトラブルに関する検証を踏まえ、まずは平成25年度センター試験の円滑な実施に万全を期すことが必要である。その上で、これと並行して以下のような中長期的な課題についても検討することが必要である。

新制大学発足後しばらくは、各大学の個別試験による入学者選抜が基本であったが、進学希望者の増加に伴い受験競争が激化し、難問奇問の続出や高校における学習成果が入学者選抜に適切に活用されていないことに対する批判が提起されたことを踏まえ、昭和54年度大学入学者選抜から共通第1次学力試験が導入された。

共通第1次学力試験は、難問奇問の排除や2次試験との組合せによる入試の多様化に一定の成果を上げたが、一律に5教科の受験を求めていたために大学の序列化が進むとともに、私立大学の参加がないという課題があった。このため、平成2年度大学入学者選抜からは現行の大学入試センター試験が実施され、各大学の判断で1科目からの利用を可能とするアラカルト方式に変更された。

その後、センター試験への参加大学数は着実に増加し、大学進学希望者の7割以上が受験する大規模な試験に発展している。

20年を超えるセンター試験の実施の過程で、大学側及び受験者側の要望への対応や、学習指導要領の改訂に伴う出題教科科目の変更等の対応が行われてきており、徐々に複雑な試験となっていくことが今回の様々なトラブルが発生した背景となっていることも考えられる。

この点に関しては、高校段階における基礎的な学習の到達度を判定するというセンター試験の趣旨にかんがみれば、実施する試験科目について簡素化すべきとの意見がある一方、各大学がそれぞれのアドミッションポリシーに基づきセンター試験の成績をアラカルト方式で利用することを前提としている制度であることにかんがみれば、複雑化するのは当然の流れであるとの意見があった。また、高校の教育課程が弾力化し、科目等の選択範囲が拡大してきていることも考慮する必要がある。高校教育の多様化は今後も進展することが予想されるが、センター試験の複雑化は限界に近づいているのではないかとの指摘もあったことも踏まえ、センター試験の在り方について、今後、文部科学省において別途検討が行われることが望まれる。

その際、各大学と大学入試センターとの共同実施ということに対する関係者の認識や、監督者説明会への参加意欲等における課題については、周知徹底の問題にとどまらない点もあるため、共同実施という枠組みの在り方も含めて検討がなされるべきである。

また、センター試験におけるリスニングテストについては、平成18年度センター試験での導入後7年が経過するが、高校教育及び大学教育への影響、英語能力の向上等これまでの成果やセンター試験としての実施方法上の課題をまずはしっかりと検証することが必要であり、その上で今後の在り方についても検討すべきである。

センター試験の在り方の検討に当たっては、我が国の入試制度全体の在り方を踏まえた検討が必要であるが、入試制度については、高校教育における質保証や大学学部教育における質保証の在り方とも密接に関わることから、高校段階から大学卒業までを見通した高大接続の観点からの総合的な検討が必要である。

なお、センター試験も含めた入試の内容・方法の変更に当たっては、受験者の準備状況に対する配慮が必要であることから、文部科学省から各大学に対しては、入試内容・方法を変更する場合、2年程度前に予告を行うよう要請しているところである。また、センター試験の内容・方法についての変更に際しては、各大学における入試内容・方法の検討の期間も考慮して、少なくとも3年程度前までに方針を示しているところである。上記の中長期的な課題の検討に当たっては、周知や準備のための期間についても十分に留意して進める必要がある。

7. おわりに

本検証委員会においては、平成25年度センター試験の実施に向け速やかな改善策を講じる必要があるとの認識に基づき、当面必要な改善策を中心に提言をとりまとめた。

大学入試センター及び関係各位においては、本報告書の提言内容を踏まえ、今回のようなトラブルが二度と発生しないよう十分な対応が図られることを期待したい。また、文部科学省においては、十分な対応が行われるよう大学入試センター等に必要な指導、助言を行うとともに、当分の間、定期的なフォローアップを実施すべきである。

また、検証の過程で提起された中長期的な検討が必要な事項については、本検証委員会としては論点を提示するにとどめており、文部科学省において、改めて十分な検討がなされることを要請したい。

参 考 资 料

平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会報告書(案)の概要

I トラブルの発生原因の検証について

(1) 問題冊子配付トラブル関係

①配付トラブルの発生状況

- 問題冊子の配付パターンの組合せが複雑な試験室で配付トラブルが頻発したわけではなく、比較的単純な配付パターンの試験室の方が発生率が高い。
- 試験監督者総数が多い会場規模の大きな大学にトラブルが発生した傾向があり、試験監督者等に対する周知徹底という点で課題があったと考えられる。

②大学入試センターから大学への周知の状況

- 大学入試センターから各大学に対する説明の方法や内容については、大学側からはおおむね妥当と評価されている。
- 一方、よりポイントを絞った説明を求める声や、試験運営に関する具体的内容について各大学へ提示される時期が全体的に遅かった等の指摘もある。

③各大学における学内への周知の状況

- 監督者説明会への出席率が9割以上と回答した大学は84%となっている。配付トラブルのあった大学は、なかった大学と比較すると8%低い。
- 説明会欠席者に対し約7割の大学では担当者から個別に説明しているが、配付トラブルのあった大学は32%、なかった大学でも23%が資料配付のみ。

④試験監督者用マニュアル(監督要領等)の記載内容

- 「監督要領」及び「問題冊子等配付確認表」における一部の用語が試験監督者にとってはわかりにくいと回答する大学が多い。
- 「監督要領」及び「問題冊子等配付確認表」においては、「試験開始前に2冊同時に配付する」との明確な記載がなかった。
- 大学入試センターが大学向けの説明会において配付した説明用のスライドにおいては、問題冊子はすべて第1解答科目の開始前に配付することが記載されていたが、各大学内での説明会では半数程度しか活用されていない。

⑤問題冊子の形態

- 「理科」の試験時間帯には配付トラブルは生じておらず、問題冊子が2冊となっていたことが、トラブルの最終的な引き金となったと考えられる。

⑥関係者の意識の問題

- 監督者説明会への教員の参加意欲について「熱心に参加している」と受け止めている大学は半数程度であった。
- センター試験は「大学入試センターと大学との共同実施である」との認識について、「(試験監督者の)大半が認識している」と受け止めている大学は6割強であり、「共同実施との認識が少ない」との回答も1割強存在した。
- 監督者説明会への参加意欲や共同実施についての認識において、配付トラブルがあった大学の方が低い認識となる傾向が見られた。
- センター試験に対する取組意識に各大学内での温度差もあったものと考えられる。各大学の試験実施本部における認識が、学内全ての試験監督者等に共有されるよう周知徹底が必要である。

⑦その他実施体制、実施方法等全般

- 試験当日の大学入試センターと各大学との連絡体制に関する対策が不十分

であり、各大学内における緊急時の連絡体制にも課題があったと考えられる。

(2) 試験時間の繰下げ関係

- 試験開始前の説明等の時間が十分に確保されていなかったことが原因であり、事前に行った時間設定の検証が不十分であったと考えられる。
- 問題冊子の配付パターンが複雑化したことや、問題訂正紙の配付が必要となったことも時間繰下げが多発した一因と考えられる。
- 結果として60分間の試験時間が確保できたとしても、試験時間の繰下げによる受験生への影響に十分に留意すべきである。

(3) リスニング機器の輸送ミス関係

- 各大学内の輸送に関し、独自の輸送要領を作成している大学は9割に満たず、1割強の大学が未整備となっており、早急な整備が必要である。
- 東北大学によれば、各試験場への仕分け時や問題冊子等の搬送時のチェック漏れ、試験場でのリスニング機器等の個数確認漏れが原因であったと分析。

(4) 再試験関係

- 再試験の当日に来場した受験希望者に対する対応については、大学入試センター内での意思決定プロセスに課題があったと考えられる。
- 大学側との連絡調整における課題や、救済範囲に関して公平性をどの程度まで求めるべきかという観点からの課題を残した。

(5) その他のトラブル等

- 平成24年度センター試験のリスニングテストにおいては、全国で162名の再開テスト対象者が発生した。
- 「地理歴史、公民」及び「理科」の試験時間帯の中間時間におけるトイレ等による一時退室については、受験者に対する事前周知、各大学に対する対処方法や人員配置等についての指示が不十分と指摘されている。

II 再発防止に向けて

(1) 試験監督者に対する周知方法の改善

- 各大学における試験監督者に対する事前の周知徹底のため、複数回の説明会の実施、説明会欠席者に対する個別の説明等が行われるべきである。
- 各大学に対する実施方法等の伝達を可能な限り早期に行うことが必要である。
- 各大学の取組の好事例について収集し情報提供していくことも必要である。
- 試験監督者向けのリーフレットや説明DVDの作成、Webによる情報配信等についても検討されるべきである。

(2) 試験監督者用マニュアル（監督要領等）の改善

- 受験者への事前の周知、問題冊子への記載等の工夫により、試験開始直前の試験監督者からの説明事項等を簡素化する方向で改善が図られるべきである。
- 平易で明確な記述となるよう、用語も含めた全体の記述についても見直すことも必要である。

(3) 問題冊子の形態

- 問題冊子の合冊化（パッケージ化して2冊の問題冊子を一律に全員に配付する方式とすることを含む。）が考えられる。その際、受験者にとっての扱いやすさ等を十分に考慮した上で決定することが必要である。

(4) 試験時間割等の設定方法の改善

- 試験開始前の説明等に要する時間については、延長するのではなく、説明事項等を精選する方向で検討すべきである。
 - 試験開始前の説明時間等、試験当日のスケジュール設定に当たっては、大学入試センターにおいて十分なシミュレーションが行われることが必要である。
 - 中間時間におけるトイレ等による一時退出は原則認めないことを周知徹底するとともに、やむを得ず退室する受験者に対応できるよう連絡要員等の増員等について検討すべきである。
 - 新学習指導要領の実施に伴う平成27年度センター試験以降の変更に際しては、今回の教訓を踏まえ、受験者に配慮したものとすることが必要である。
- (5) 各大学内での各試験場、各試験室への輸送の改善**
- 各大学ごとに改めて輸送体制について検証するとともに、マニュアル等の整備が徹底されることが必要である。
 - 複数試験場を設けた経験に乏しい大学が新たに試験場を設けた場合、大学入試センターから大学に対し必要なアドバイス等を十分に行うことが求められる。
- (6) 大学入試センターと各大学間の連絡体制の改善**
- 試験当日における各大学と大学入試センターとの連絡体制について、複数の通信手段の適切な組合せによる再構築を検討するとともに、大学入試センター内での意思決定プロセスの在り方等の検討が必要である。
 - 各大学内における連絡体制について、改めて検証を行い、必要な見直しを行うことが必要である。
- (7) 実施方法の検討プロセスの改善**
- 大学入試センターにおけるセンター試験の実施方法等の検討に当たっては、関係者の意見を幅広く聴く機会を可能な限り設けるよう検討すべきである。
 - 試験実施後の検証についても恒常的に実施するとともに、次年度以降に向けた改善に反映することを一層充実させるべきである。
 - 各大学及び大学団体等においても、今回の様々なトラブルに関し主体的に検証を行うことが求められるとともに、センター試験に関し必要な提案等が行われることが期待される。

Ⅲ 中長期的な課題等について

- センター試験が徐々に複雑化していることが、今回の様々なトラブルの背景として考えられること等を踏まえ、センター試験の在り方について、今後、文部科学省において別途検討が行われることが望まれる。
- リスニングテストについては、これまでの成果を検証することが必要であり、その上で今後の在り方についても検討すべきである。
- センター試験の在り方も含めた入試制度全体の検討に当たっては、高等学校段階から大学卒業までを見通した高大接続の観点からの総合的な検討が必要である。
- センター試験も含めた入試の内容・方法の変更に際しては、受験者の準備状況に対する配慮が必要であることから、中長期的な課題の検討に当たっては、周知や準備のための期間についても十分に留意して進めることが必要である。
- 文部科学省においては、十分な対応が行われるよう大学入試センター等に必要な指導、助言を行うとともに、当分の間、定期的なフォローアップを実施すべきである。

平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会

平成24年2月16日
文部科学副大臣決定

1. 趣旨

平成24年度大学入試センター試験において発生したトラブルにより、前例のない多くの受験生の受験環境に影響を与えたことを踏まえ、監督官庁の立場から、大学入試センター試験（以下、「センター試験」という。）の運営体制等を検証し、平成25年度以降のセンター試験における改善等について必要な検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 平成24年度センター試験において発生したトラブルについて
- (2) 独立行政法人大学入試センターに設置する検証委員会からの報告内容について
- (3) 平成25年度以降のセンター試験における再発防止策について
- (4) 今後のセンター試験の在り方に関する課題の論点整理について

3. 実施方法

- (1) 検証委員会の主催は、教育担当の文部科学副大臣（以下「副大臣」という。）とする。
- (2) 検証委員会の委員は、外部有識者及び省内関係者にて構成し、別紙のとおりとする。
- (3) 副大臣が必要と認めるときは、別紙の委員に加えて、他の有識者等の参画を求めることができる。
- (4) 前各項に定めるもののほか、検証委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、副大臣が定める。

4. 実施期間

検証委員会は「2. 検討事項」に係る検討後、委員会としての意見の取りまとめが終了したときに廃止する。

5. 庶務

検証委員会の庶務は、関係局課の協力を得て高等教育局大学振興課において処理する。

(別紙)

平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会 名簿

平成24年2月16日発令

※平成24年4月6日交代

(外部有識者)

	相川 順子	全国高等学校PTA連合会会長
	及川 良一	東京都立三田高等学校長
委員長	岡本 和夫	独立行政法人大学評価・学位授与機構理事
	佐藤 弘毅	目白大学長・目白大学短期大学部学長
	佐野 慶子	公認会計士
	長澤 成次	国立大学法人千葉大学理事
	藤原 総一郎	弁護士

(文部科学省)

※	高井 美穂	文部科学副大臣 (交代前までは森ゆうこ前副大臣)
	城井 崇	文部科学大臣政務官

平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会
審 議 経 過

○第1回 平成24年2月22日（水）

平成24年度大学入試センター試験におけるトラブルの概要、今後の進め方等について

○第2回 平成24年3月15日（木）

公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国予備学校協議会からのヒアリング

○第3回 平成24年3月16日（金）

全国高等学校長協会、全国学習塾協会、国立大学協会からのヒアリング

○第4回 平成24年3月27日（火）

平成24年度大学入試センター試験に関する（独）大学入試センターにおける検証状況について

○第5回 平成24年4月9日（月）

平成24年度大学入試センター試験に関する検証の論点整理について

○第6回 平成24年4月26日（木）

平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会報告書（案）
について

資料 1 平成24年度大学入試センター試験の実施結果について

平成24年度大学入試センター試験の実施結果について

1. 概 要

- (1) 参加大学数 835大学（うち短期大学161）
- (2) 試 験 日 本 試 験 : 平成24年1月14日(土), 15日(日)
追・再試験 : 平成24年1月21日(土), 22日(日)
- (3) 志 願 者 数 555,537人 現役志願者数 439,713人
現役志願率 41.5%
- (4) 受 験 者 数 526,311人（受験率94.74%）
うち本試験受験者数 526,182人
- (5) 成績提供件数 1,448,589件（平成24年3月23日現在）
国立大学 : 383,883件
公立大学 : 133,777件
私立大学 : 918,793件
短期大学 : 12,136件

【注】成績提供は、4月13日まで受け付ける。

2. 東日本大震災に伴う特例措置

(1) 試験場の指定の特例

元の学校に籍を置いたまま他校に通学している志願者を現住所により指定

- ・ 指定件数 5校 38人

(2) 臨時試験場の設定

- ・ 岩手県立大船渡高等学校試験場
- ・ 岩手県立釜石高等学校試験場
- ・ 宮城県気仙沼高等学校試験場
- ・ 福島県立相馬東高等学校試験場
- ・ 受験者数 939人

3. 追・再試験の実施

(1) 追試験

実施大学数	受験許可者数	受験者数
2 大学	2 3 9 人	2 0 8 人

(2) 再試験

教科名	対象大学数	対象者数	受験者数
地理歴史，公民 [*]	6 9 大学	3, 4 5 2 人	2 1 2 人
外国語（筆記）	3 大学	5 1 人	1 1 人
英語リスニング	2 大学	2 人	1 人
理科	2 大学	6 4 人	3 人
数学②	1 大学	3 0 7 人	3 8 人
合 計	7 7 大学	3, 8 7 6 人	2 6 5 人

4. 「地理歴史，公民」の2科目受験者の試験室において問題冊子の配付漏れ等が発生した試験室の受験者に対する救済措置

(1) 救済措置対象者

実施大学数	試験場数	試験室数	対象者数
6 9 大学	8 1 試験場	9 8 室	3, 4 5 2 人

(2) 再試験受験者数及び第1解答科目と第2解答科目の解答順序修正者数

対象者数	再試験希望者数	再試験受験者数	解答順序修正者数
3, 4 5 2 人	2 4 3 人	2 1 2 人	2 6 4 人

図表 1 本試験当日の大学入試センターと実施大学との間の電話連絡

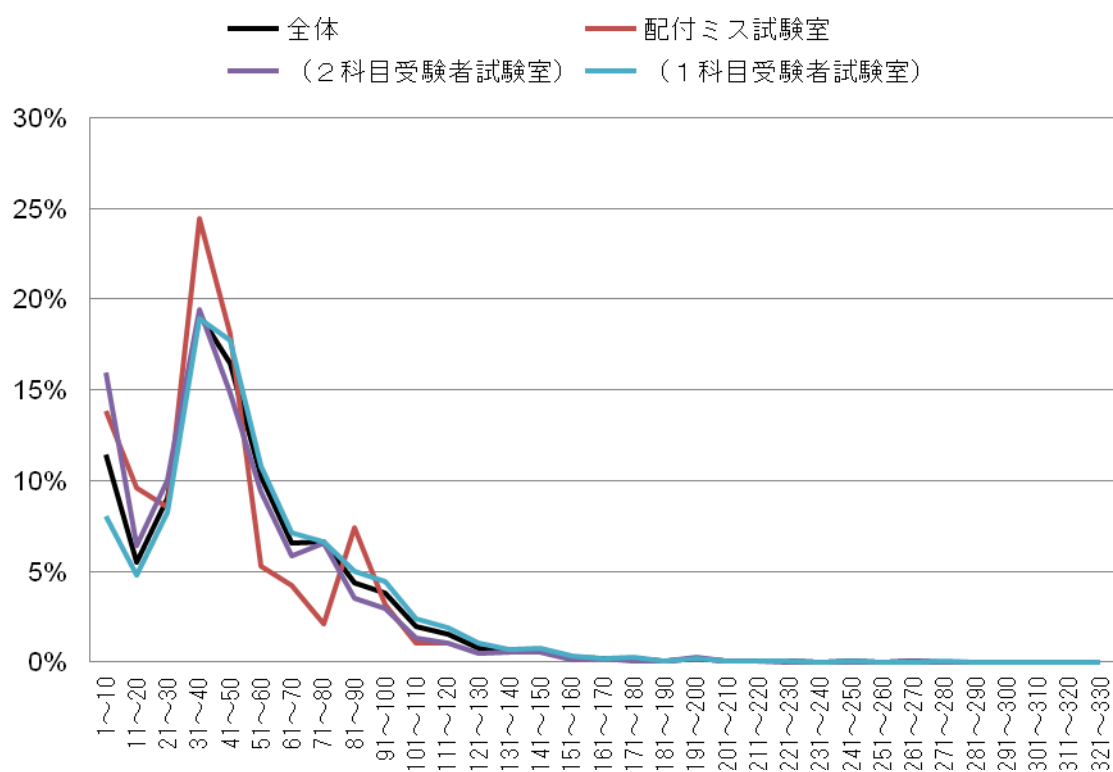
地理歴史，公民 (2科目受験者)	時間 繰下げ		問題の 内容		不正行為		不測の 事態		再試験		計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. すぐつながり、すぐに回答が得られた	126	24%	7	1%	1	0%	40	8%	1	0%	175	58%
2. つながったが、回答に時間がかかった	15	3%	6	1%	0	0%	31	6%	2	0%	54	18%
3. すぐにはつながらなかったが、すぐに回答が得られた	18	3%	1	0%	0	0%	6	1%	0	0%	25	8%
4. すぐにはつながらず、回答に時間がかかった	11	2%	2	0%	0	0%	23	4%	7	1%	43	14%
5. つながらずに、他の手段を講じた	4	1%	0	0%	0	0%	1	0%	1	0%	6	2%
6. 電話連絡をしなかった	123	24%	118	23%	120	23%	101	19%	113	22%		
無回答	222	43%	385	74%	398	77%	317	61%	395	76%		
計	519	100%	519	100%	519	100%	519	100%	519	100%	303	58%

地理歴史，公民 (1科目受験者)	時間 繰下げ		問題の 内容		不正行為		不測の 事態		再試験		計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. すぐつながり、すぐに回答が得られた	65	13%	5	1%	0	0%	14	3%	0	0%	84	72%
2. つながったが、回答に時間がかかった	3	1%	4	1%	1	0%	5	1%	1	0%	14	12%
3. すぐにはつながらなかったが、すぐに回答が得られた	9	2%	0	0%	0	0%	3	1%	0	0%	12	10%
4. すぐにはつながらず、回答に時間がかかった	3	1%	1	0%	0	0%	1	0%	0	0%	5	4%
5. つながらずに、他の手段を講じた	2	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2%
6. 電話連絡をしなかった	125	24%	117	23%	120	23%	113	22%	118	23%		
無回答	312	60%	392	76%	398	77%	383	74%	400	77%		
計	519	100%	519	100%	519	100%	519	100%	519	100%	117	23%

(出典：センター報告書※)

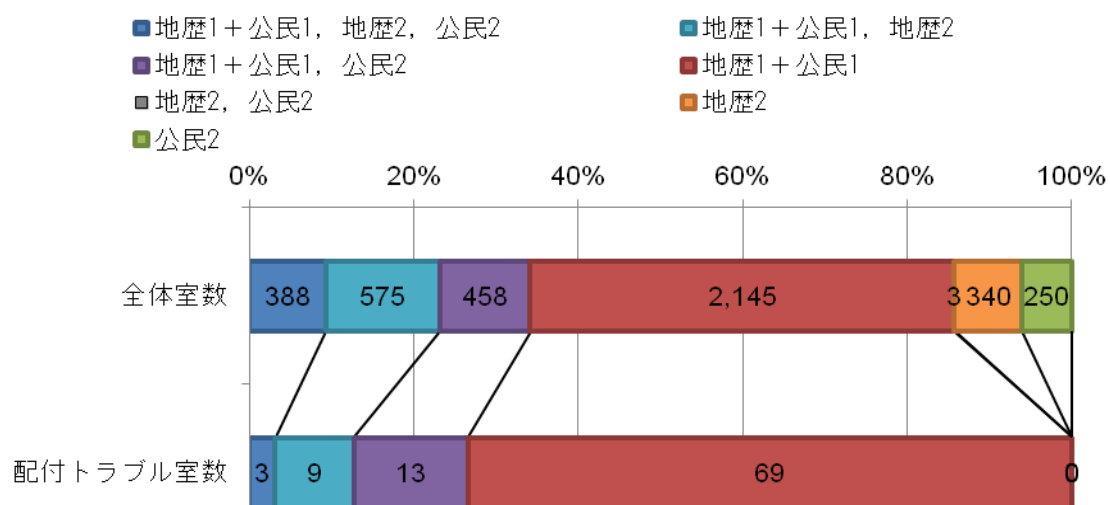
※大学入試センターの「平成24年度大学入試センター試験の実施に関する検証報告書」(以下同じ)

図表 2 地理歴史，公民登録者人数区分別試験室数の割合



(出典：センター報告書)

図表 3 配付パターン別試験室数の割合比較

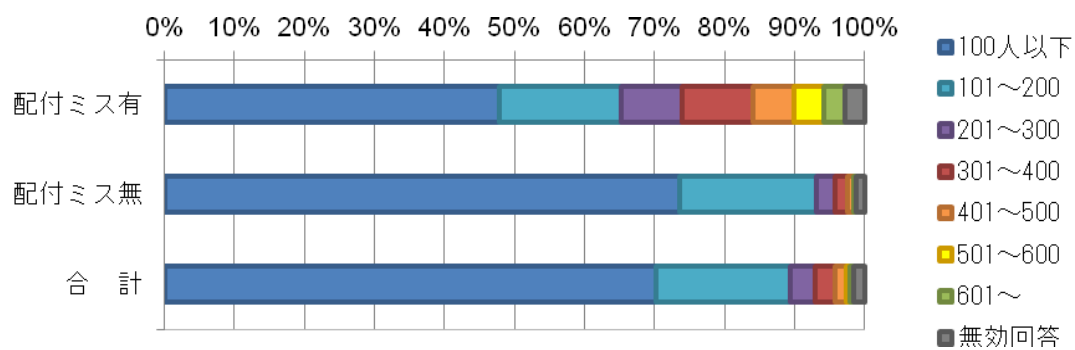


(配付トラブル室数の合計：当日別室の4室を除く94室)

(出典：センター報告書)

図表 4 監督者説明会への出席予定人数

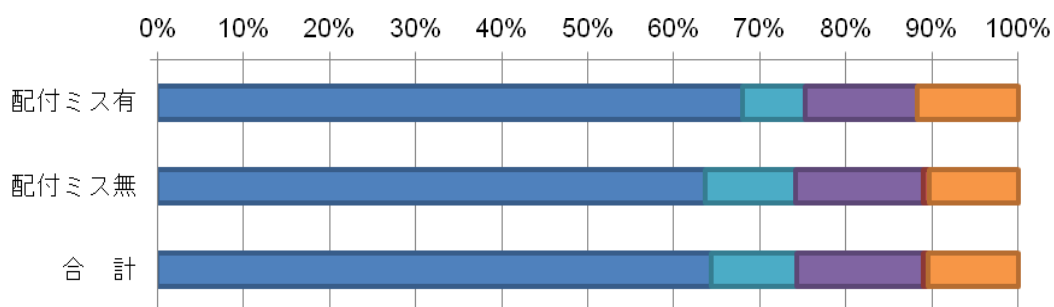
監督者の出席予定人数	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
100 人以下	33	48%	331	74%	364	70%
101～200	12	17%	88	20%	100	19%
201～300	6	9%	12	3%	18	3%
301～400	7	10%	8	2%	15	3%
401～500	4	6%	4	1%	8	2%
501～600	3	4%	0	0%	3	1%
601～	2	3%	1	0%	3	1%
無効回答	2	3%	6	1%	8	2%
計	69	100%	450	100%	519	100%
200 人以下	45	65%	419	93%	464	89%
200 人以上	22	32%	25	6%	47	9%



(出典：センター報告書)

図表 5 入試担当者連絡協議会の説明方法

区分 選択肢	国立		公立		私立		配付ミス有		配付ミス無		合計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 実施提要の詳細を説明する(現行通り)	52	65%	52	78%	230	62%	47	68%	287	64%	334	64%
2. 実施提要の変更点だけを説明する	3	4%	1	1%	48	13%	5	7%	47	10%	52	10%
3. 実施要領と監督要領だけを重点的に説明する	13	16%	7	10%	56	15%	9	13%	67	15%	76	15%
4. 実施要領と監督要領の変更点だけを説明する	0	0%	0	0%	3	1%	0	0%	3	1%	3	1%
5. その他(具体的に記入)	12	15%	7	10%	35	9%	8	12%	46	10%	54	10%
計	80	100%	67	100%	372	100%	69	100%	450	100%	519	100%



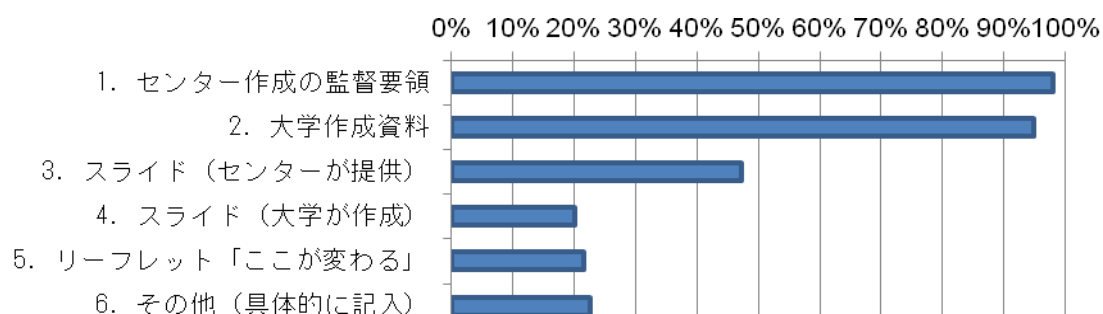
- 1. 実施提要の詳細を説明する(現行通り)
- 2. 実施提要の変更点だけを説明する
- 3. 実施要領と監督要領だけを重点的に説明する
- 4. 実施要領と監督要領の変更点だけを説明する
- 5. その他(具体的に記入)

(出典：センター報告書)

図表 6 監督者説明会で使用している資料について

区分 選択肢	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. センター作成の監督要領	68	99%	440	98%	508	98%
2. 大学作成資料	66	96%	426	95%	492	95%
3. スライド(センターが提供)	35	51%	210	47%	245	47%
4. スライド(大学が作成)	8	12%	96	21%	104	20%
5. リーフレット「ここが変わる」	17	25%	95	21%	112	22%
6. その他(具体的に記入)	15	22%	103	23%	118	23%
計	69	100%	450	100%	519	100%

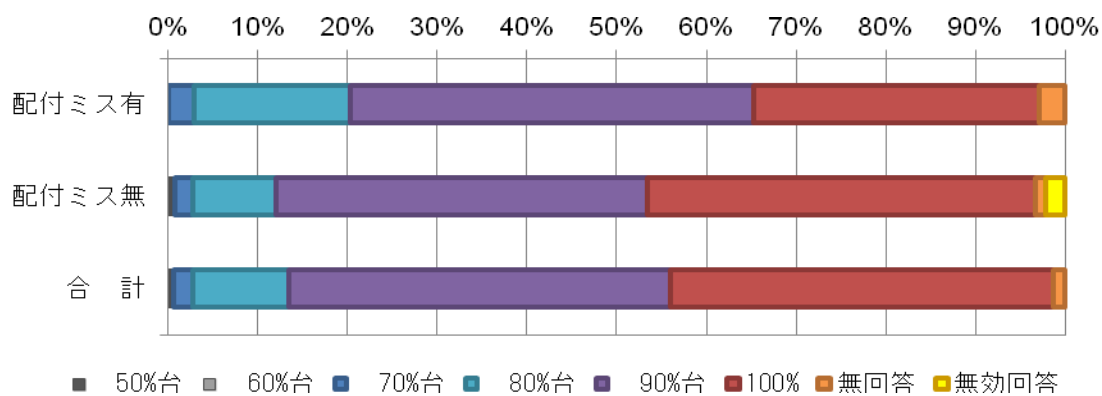
(複数回答可)



(出典：センター報告書)

図表 7 監督者説明会への出席状況

出席率	区分	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
		大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
50%台		0	0%	1	0%	1	0%
60%台		0	0%	2	0%	2	0%
70%台		2	3%	9	2%	11	2%
80%台		12	17%	42	9%	54	10%
90%台		31	45%	186	41%	217	42%
100%		22	32%	195	43%	217	42%
無 回 答		2	3%	5	1%	7	1%
無効回答		0	0%	10	2%	10	2%
計		69	100%	450	100%	519	100%

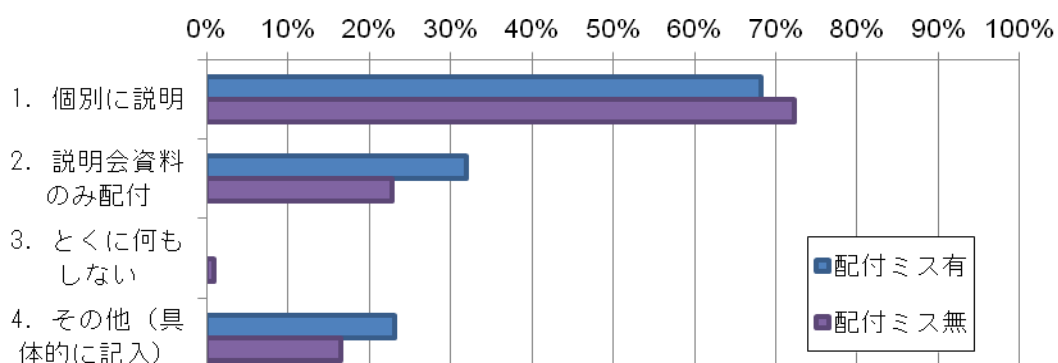


(出典：センター報告書)

図表 8 監督者説明会の欠席者への対応

選択肢	区分		配付ミス有		配付ミス無		合計	
	大学数	割合 (%)	大学数	割合 (%)	大学数	割合 (%)	大学数	割合 (%)
1. 個別に説明	47	68%	325	72%	372	72%		
2. 説明会資料のみ配付	22	32%	103	23%	125	24%		
3. とくに何もしない	0	0%	4	1%	4	1%		
4. その他(具体的に記入)	16	23%	74	16%	90	17%		
計	69	100%	450	100%	519	100%		

(複数回答可)

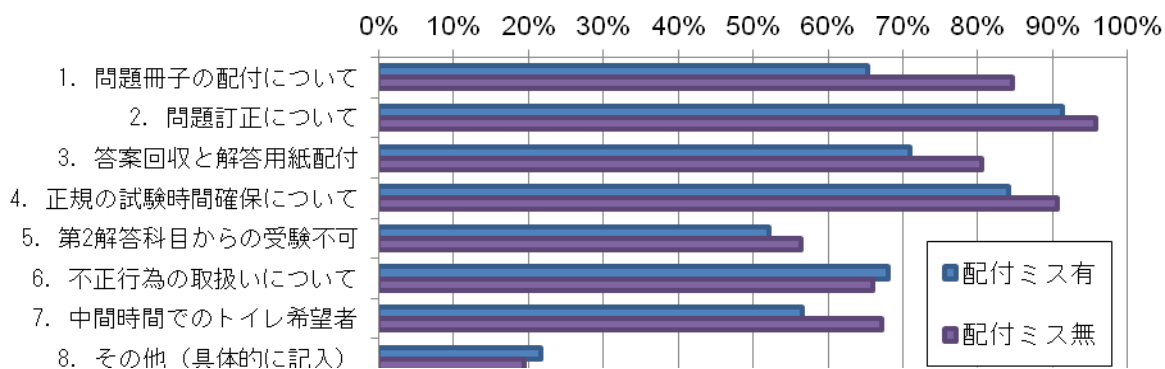


(出典：センター報告書)

図表 9 本試験当日朝の確認事項（第1日目）

区分 選択肢	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 問題冊子の配付について	45	65%	381	85%	426	82%
2. 問題訂正について	63	91%	431	96%	494	95%
3. 答案回収と解答用紙配付	49	71%	362	80%	411	79%
4. 正規の試験時間確保について	58	84%	408	91%	466	90%
5. 第2解答科目からの受験不可	36	52%	254	56%	290	56%
6. 不正行為の取扱いについて	47	68%	297	66%	344	66%
7. 中間時間でのトイレ希望者	39	57%	302	67%	341	66%
8. その他(具体的に記入)	15	22%	88	20%	103	20%
計	69	100%	450	100%	519	100%

(複数回答可)



(出典：センター報告書)

各大学において大学入試センター試験を実施するにあたり、 独自に配慮・工夫している取組例

学内説明会の状況等について

①例年実施している配慮・工夫している取組

(学内説明会)

- 全体説明会の他に担当係別の説明会を実施し、担当係別説明会では、それぞれのタイムスケジュールに基づく詳細な説明を実施。
- 特別措置対象者の受験室の担当等、個別の対応が必要な監督者には、別途、個別の注意事項を説明。
- TV会議システムを利用し、複数キャンパスにガイダンスの内容を同時配信し、どのキャンパスで説明会に出席しても、説明内容の同一性を担保。
- センター試験の位置付け、一大学のミスが全国の受験者に影響が及ぶ得ること、試験監督者に求められる心構えなど、センター試験執行の重要性を研修的に学ぶ場としても活用。

(実施体制)

- 監督者等それぞれの役割に応じ、試験準備から当日の進行まで、それぞれに注意を要する時点の進行状況がチェックできる書類を作成。
- 実施前日に試験室毎に全監督者が最低1試験時間の予行演習を実施し、注意事項等を伝達後、質疑応答を実施。
- 監督代替要員を多めに確保し、不測の事態に即応できる体制を確保。

(監督者選定)

- 緊張感の持続と業務の厳格な相互確認が出来るように、同一試験室に配置する監督者は、所属部署の異なる者を配置。
- 1試験室に必ず教員と事務職員の監督者を配置し、主任監督者(教員)は事務責任者(職員)に相談しながら試験執行が可能な体制で実施。

②平成24年度センター試験の実施方法変更に伴い、特に配慮・工夫した取組

(学内説明会)

- 試験実施方法の変更に伴い、担当業務ごとに事務担当職員を集めたブリーフィングにより、変更点の周知・理解を促進し、従前の業務手順では対応できない点や予想される問題点の洗い出し作業を実施。
- 変更点とそれに伴う問題点、注意点及び対応策を整理し、学内説明会用の資料を作成。

(実施体制)

- 学内で地理歴史・公民2科目受験者試験室における説明のシミュレーションを実施した結果、説明時間の不足の可能性が高く、全試験室に試験時間及び試験開始時刻の繰下げ有無の報告書の提出を義務化しリスクマネジメントに努めた。
- 監督者説明会において担当試験室の問題冊子等配付確認表の写しを配付し、問題冊子配付のシミュレーションを実施。
- 問題配付に時間が掛かる可能性があった試験室においては、問題配付要員を増員。
- 地理歴史、公民及び理科の130分の試験時間における受験者の一時退室(トイレ)に備えるため、室外連絡員の配置を見直し(平成23年度7カ所→平成24年度13カ所)。
- 予め各試験室の監督者(試験室補助者も含む)ごとに問題冊子等を仕分け、試験室内では問題冊子等の仕分けをさせないこととした。
- 問題冊子配布経路、役割分担、受験者の受験科目に色分けした座席表を事前に試験監督者(試験室補助者を含む)へ配付。

資料 3 問題冊子等配付確認表

問題冊子等配付確認表

〇〇大学	(1/3)	試験場 コード	〇〇〇〇〇
〇〇〇 試験場		(1/3)	
〇〇〇 試験室	(1/1)	試験室 番号	〇〇〇

試験時間帯	地理歴史, 公民 (2科目受験者試験室)
登録者数	地理歴史 43 人 公 民 16 人

受験番号	配付冊子	受験番号	配付冊子	受験番号	配付冊子	受験番号	配付冊子	受験番号	配付冊子	受験番号	配付冊子
1001	地歴	1016	地歴	1031	地歴+公	1046	●				
1002	地歴	1017	地歴	1032	地歴+公	1047	●				
1003	地歴	1018	地歴	1033	地歴+公						
1004	地歴	1019	地歴	1034	地歴+公						
1005	地歴	1020	地歴	1035	地歴+公						
1006	地歴	1021	地歴	1036	地歴+公						
1007	地歴	1022	地歴	1037	地歴+公						
1008	地歴	1023	地歴	1038	地歴+公						
1009	地歴	1024	地歴	1039	地歴+公						
1010	地歴	1025	地歴	1040	地歴+公						
1011	地歴	1026	地歴	1041	地歴+公						
1012	地歴	1027	地歴	1042	地歴+公						
1013	地歴	1028	地歴+公	1043	地歴+公						
1014	地歴	1029	地歴+公	1044	●						
1015	地歴	1030	地歴+公	1045	●						

○ 配付する問題冊子

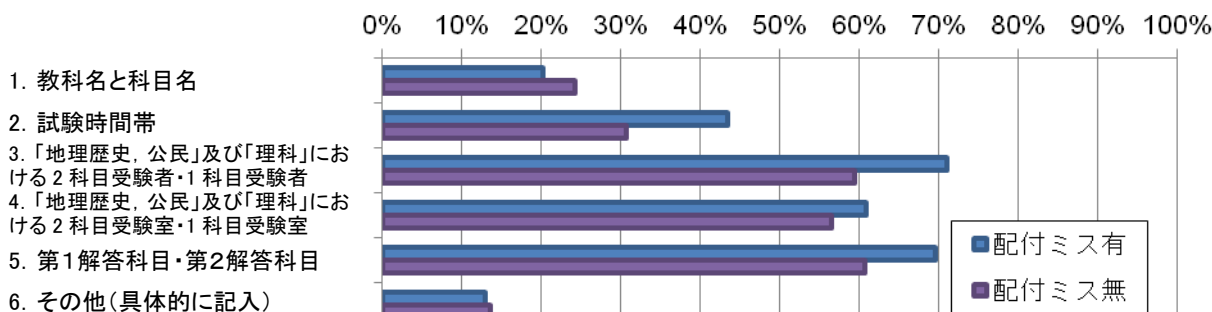
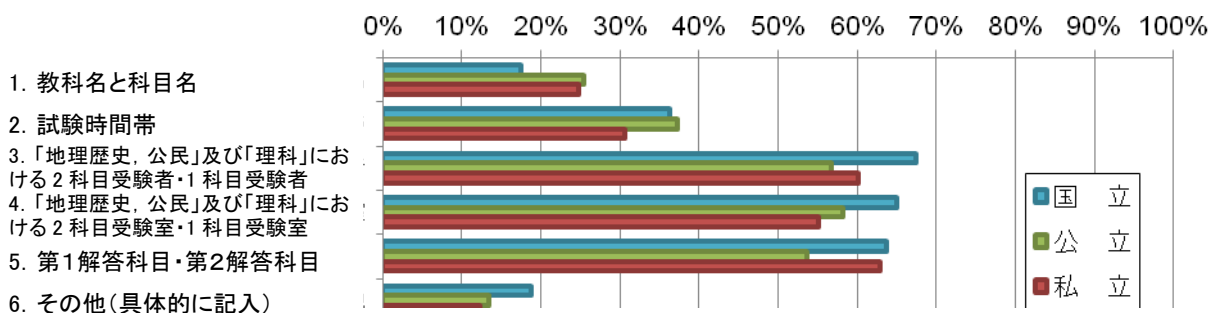
地理歴史, 公民	地歴: 地理歴史の問題冊子1冊 公: 公民の問題冊子1冊 地歴+公: 地理歴史1冊, 公民1冊 ●: 無登録者
国語 リスニング 理科 数学①	○: 該当する試験時間帯の問題冊子1冊 ●: 無登録者
外国語(筆記) 数学②	○: 該当する試験時間帯の問題冊子1冊 別: 別冊子問題冊子 ●: 無登録者

(出典: センター報告書)

図表 10 監督要領で使われている用語の分かりにくさ

区分 選択肢	国立		公立		私立		配付ミス有		配付ミス無		合計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 教科名と科目名	14	18%	17	25%	92	25%	14	20%	109	24%	123	24%
2. 試験時間帯	29	36%	25	37%	114	31%	30	43%	138	31%	168	32%
3. 「地理歴史, 公民」及び 「理科」における2科目受験 者・1科目受験者	54	68%	38	57%	224	60%	49	71%	267	59%	316	61%
4. 「地理歴史, 公民」及び 「理科」における2科目受験 室・1科目受験室	52	65%	39	58%	205	55%	42	61%	254	56%	296	57%
5. 第1解答科目・第2解 答科目	51	64%	36	54%	234	63%	48	70%	273	61%	321	62%
6. その他(具体的に記 入)	15	19%	9	13%	46	12%	9	13%	61	14%	70	13%
計	80	100%	67	100%	372	100%	69	100%	450	100%	519	100%

(複数回答可)

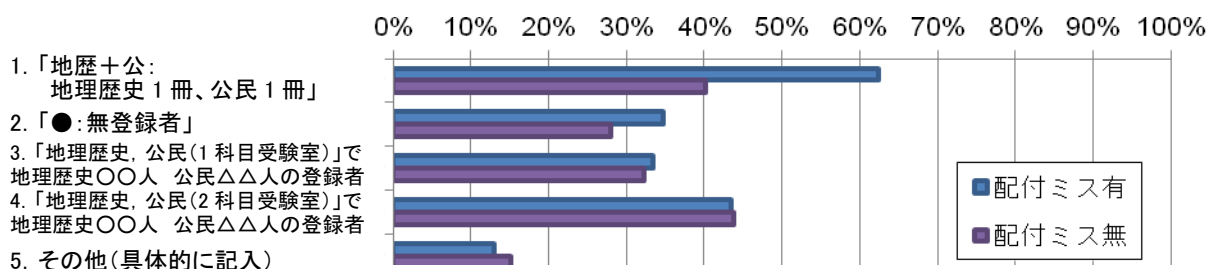
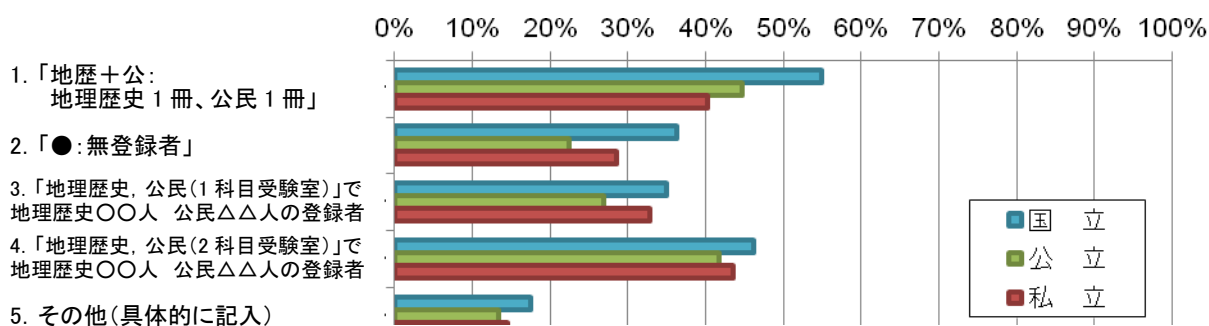


(出典：センター報告書)

図表 11 問題冊子等配付確認表で使われている用語の分かりにくさ

区分 選択肢	国立		公立		私立		配付ミス有		配付ミス無		合計	
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
1. 「地歴＋公： 地理歴史1冊、公民1冊」	44	55%	30	45%	150	40%	43	62%	181	40%	224	43%
2. 「●：無登録者」	29	36%	15	22%	106	28%	24	35%	126	28%	150	29%
3. 「地理歴史、公民(1科目受験者試験室)」で地理歴史○ ○人 公民△△人の登録者	28	35%	18	27%	122	33%	23	33%	145	32%	168	32%
4. 「地理歴史、公民(2科目受験者試験室)」で地理歴史○ ○人 公民△△人の登録者	37	46%	28	42%	162	44%	30	43%	197	44%	227	44%
5. その他(具体的に記入)	14	18%	9	13%	54	15%	9	13%	68	15%	77	15%
計	80	100%	67	100%	372	100%	69	100%	450	100%	519	100%

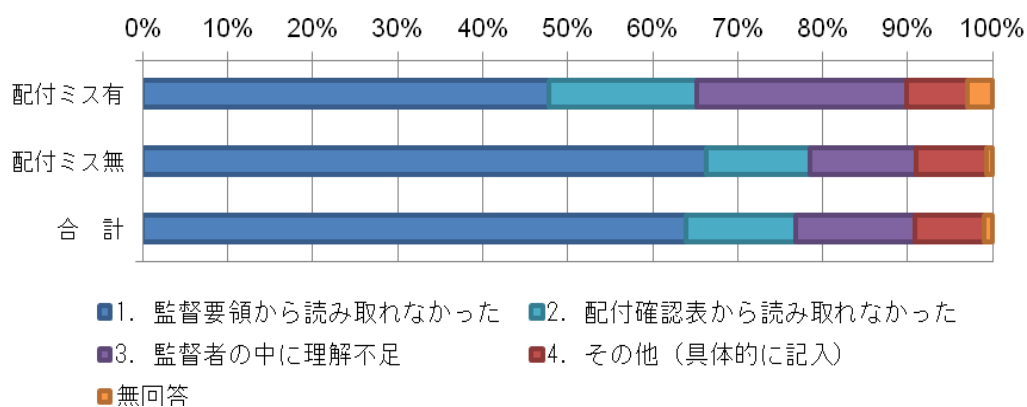
(複数回答可)



(出典：センター報告書)

図表 12 「地理歴史, 公民」の問題冊子の配付トラブル等の原因について

選択肢	区分	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
		大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 監督要領から読み取れなかった		33	48%	298	66%	331	64%
2. 配付確認表から読み取れなかった		12	17%	55	12%	67	13%
3. 監督者の中に理解不足		17	25%	57	13%	74	14%
4. その他(具体的に記入)		5	7%	37	8%	42	8%
無回答		2	3%	3	1%	5	1%
計		69	100%	450	100%	519	100%

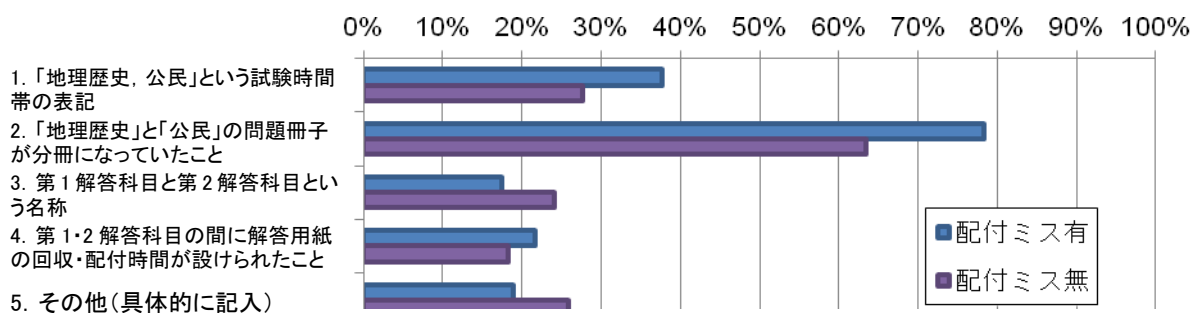


(出典：センター報告書)

図表 13 「地理歴史、公民」の時間帯での指示ミスの原因について

区分 選択肢	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 「地理歴史、公民」という試験時間帯の表記	26	38%	125	28%	151	29%
2. 「地理歴史」と「公民」の問題冊子が分冊になっていたこと	54	78%	285	63%	339	65%
3. 第1解答科目と第2解答科目という名称	12	17%	108	24%	120	23%
4. 第1・2解答科目の間に解答用紙の回収・配付時間が設けられたこと	15	22%	82	18%	97	19%
5. その他(具体的に記入)	13	19%	116	26%	129	25%
計	69	100%	450	100%	519	100%

(最大二つ選択)

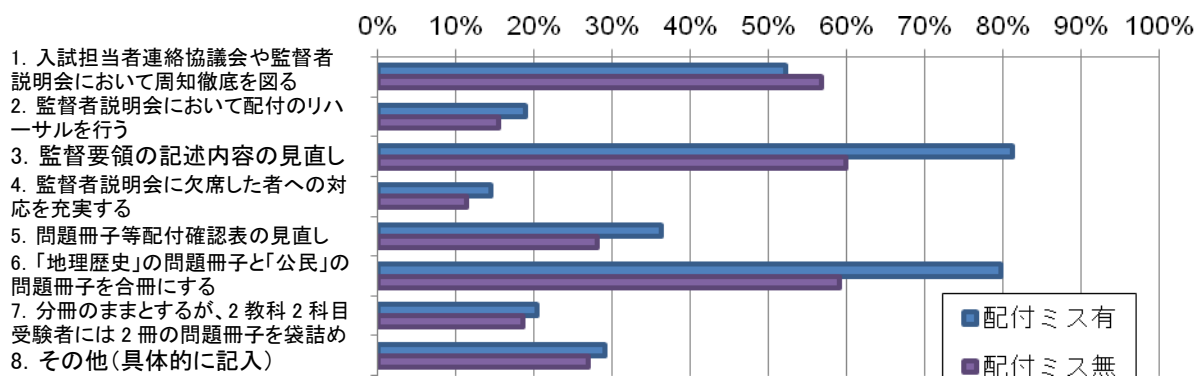


(出典：センター報告書)

図表 14 「地理歴史、公民」の問題冊子配付ミスの再発防止について

区分 選択肢	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 入試担当者連絡協議会や監督者説明会において周知徹底を図る	36	52%	255	57%	291	56%
2. 監督者説明会において配付のリハーサルを行う	13	19%	69	15%	82	16%
3. 監督要領の記述内容の見直し	56	81%	270	60%	326	63%
4. 監督者説明会に欠席した者への対応を充実する	10	14%	51	11%	61	12%
5. 問題冊子等配付確認表の見直し	25	36%	127	28%	152	29%
6. 「地理歴史」の問題冊子と「公民」の問題冊子を合冊にする	55	80%	266	59%	321	62%
7. 分冊のままとするが、2教科2科目受験者には2冊の問題冊子を袋詰め	14	20%	83	18%	97	19%
8. その他(具体的に記入)	20	29%	121	27%	141	27%
計	69	100%	450	100%	519	100%

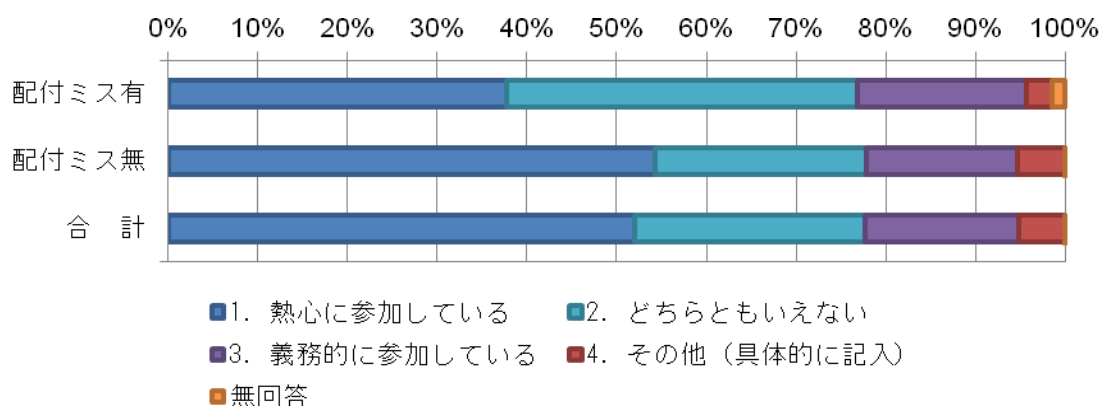
(複数回答可)



(出典：センター報告書)

図表 15 監督者説明会への参加意欲

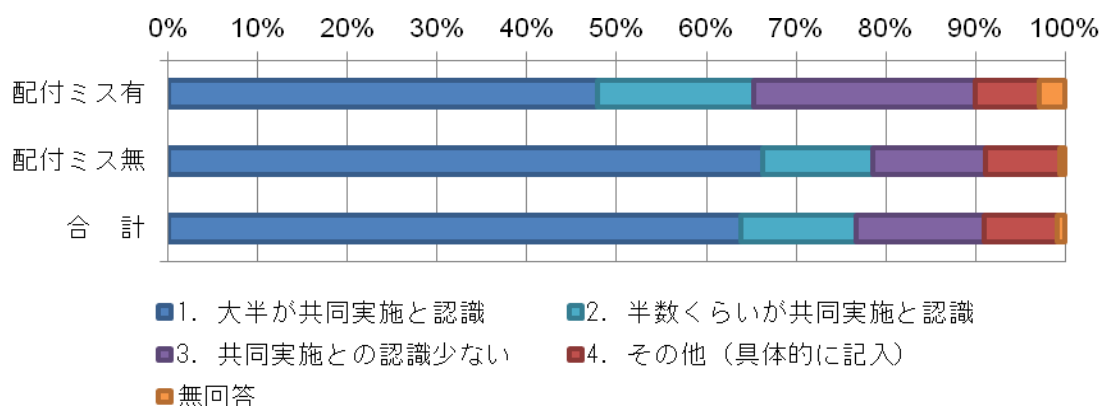
選択肢	区分	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
		大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 熱心に参加している		26	38%	244	54%	270	52%
2. どちらともいえない		27	39%	106	24%	133	26%
3. 義務的に参加している		13	19%	76	17%	89	17%
4. その他(具体的に記入)		2	3%	23	5%	25	5%
無回答		1	1%	1	0%	2	0%
計		69	100%	450	100%	519	100%



(出典：センター報告書)

図表 16 大学入試センター試験の実施に対する認識

選択肢	区分	配付ミス有		配付ミス無		合 計	
		大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 大半が共同実施と認識		33	48%	298	66%	331	64%
2. 半数くらいが共同実施と認識		12	17%	55	12%	67	13%
3. 共同実施との認識少ない		17	25%	57	13%	74	14%
4. その他(具体的に記入)		5	7%	37	8%	42	8%
無回答		2	3%	3	1%	5	1%
計		69	100%	450	100%	519	100%

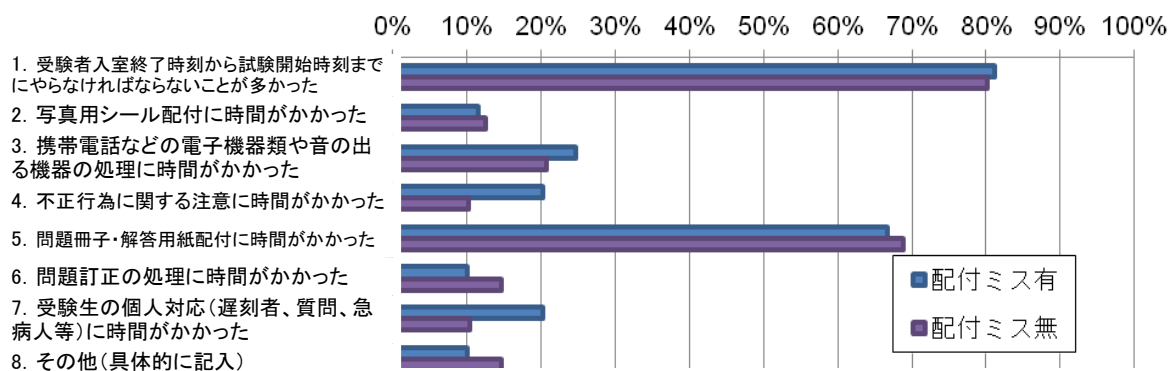


(出典：センター報告書)

図表 17 試験時間繰下げの理由について

区分 選択肢	配付ミス有		配付ミス無		合計	
	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)	大学 数	割合 (%)
1. 受験者入室終了時刻から試験開始時刻までにやらなければならないことが多かった	56	81%	361	80%	417	80%
2. 写真用シール配付に時間がかかった	8	12%	56	12%	64	12%
3. 携帯電話などの電子機器類や音の出る機器の処理に時間がかかった	17	25%	93	21%	110	21%
4. 不正行為に関する注意に時間がかかった	14	20%	46	10%	60	12%
5. 問題冊子・解答用紙配付に時間がかかった	46	67%	310	69%	356	69%
6. 問題訂正の処理に時間がかかった	7	10%	67	15%	74	14%
7. 受験生の個人対応(遅刻者、質問、急病人等)に時間がかかった	14	20%	47	10%	61	12%
8. その他(具体的に記入)	7	10%	66	15%	73	14%
計	69	100%	450	100%	519	100%

(最大三つ選択)



(出典：センター報告書)